

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会  
会長 神山和郎

#### 第4回優良事業表彰のご案内について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、良質な住宅供給及び住環境の整備を促進すること等を目的として毎年実施している「優良事業表彰」を、本年度も下記により実施いたしますので、積極的なご応募をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 応募資格 当協会正会員（企業会員）に限ります。
2. 表彰部門 次の5部門（国内事業に限る）とし、いずれの部門にも応募できますが、1部門1物件とします。なお、審査に当たっては、戸建分譲住宅部門は①～③、中高層分譲住宅部門は①～④の事業に区分して審査が行われます。
  - (1) 戸建分譲住宅部門  
(1 団地で事業全般を対象とし、建築条件付き宅地分譲を含む)
    - ①大規模戸建分譲事業（開発面積3,000㎡以上）
    - ②中規模戸建分譲事業（開発面積500㎡以上 3,000㎡未満）
    - ③小規模戸建分譲事業（開発面積500㎡未満）
  - (2) 中高層分譲住宅部門
    - ①大規模中高層分譲事業（総戸数100戸以上）
    - ②中規模中高層分譲事業（総戸数50戸以上 100戸未満）
    - ③小規模中高層分譲事業（総戸数50戸未満）
    - ④ワンルーム事業（住戸にワンルームマンションを含む）
  - (3) 不動産関連事業部門  
例：ビル事業、シルバー関連施設、ホテル事業、リゾート開発事業、  
霊園事業等
  - (4) 戸建注文住宅部門
  - (5) 企画・開発部門（優れた商品開発・技術開発等で検査済証が交付されたものに係るもの及び検査済証が交付されたものに付随する文化・芸術、地域社会への貢献活動）  
例：分譲住宅と商業施設の複合開発、再開発事業、各種システム（流通、賃貸、管理等）、各種手法（広告・販売、マーケティング等）、コストダウン方式、コンサルティング、緑のカーテン、文化・芸術関連の支援、社会福祉・国際交流等の取り組み等
3. 応募基準 当協会正会員が平成24年12月1日から平成25年11月30日までに完成したプロジェクトで、以下に該当するものを基本とします。

- (1) プロジェクトの内容が関係法令等に適合したものであること。
- (2) 施工及び品質管理に係る体制、プロジェクトの実施後における維持管理及び保証に係る体制が適切なものであること。
- (3) 住宅性能及びデザインに優れ、街並みの景観、周辺環境との調和等良好な住環境を形成するための配慮が明確であること。
- (4) 係争中のもの又は係争に発展するおそれがあるものでないこと。

#### 4. 応募書類

応募用紙は、以下の会員専用ページよりダウンロードしてください。  
会員専用ページのIDとパスワードは共に「0335110611」です。

(URL) <http://www.zenjukyو.jp/member/index.php>

次の書類等を1冊のクリアブック等に綴じて郵送にてご提出ください。

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

- (1) 別に定めた応募用紙（プロジェクトの概要を記載したもの）
- (2) 設計図書（配置図、案内図、各階平面図、立面図、断面図、仕上表等）
- (3) 写真（キャビネ判カラー写真10枚以上30枚以内）

写真説明を記載し、写真の裏面に物件名を明記、①全景写真3枚程度、②エントランスを含めた共用部3枚程度（中高層分譲住宅部門応募の場合）、③住戸内部10枚程度（リビング、主寝室、キッチン・バス・トイレを含む各設備機器、その他アピールしたいポイント）

- (4) 広告・宣伝関係資料、新聞・雑誌等掲載物
- (5) 検査済証・住宅性能評価書等の写し
- (6) その他参考資料

#### 5. 審査料

応募プロジェクト1件につき3万円。応募用紙等のご提出までに下記口座へお振込みください。

口座名 一般社団法人全国住宅産業協会 会員口

（シャ）ゼンコクジュウタクサンギョウキョウカイカイイングチ

口座番号 三菱東京UFJ銀行 麹町支店 普通預金5110701

#### 6. 応募期間

平成25年11月18日（月）～12月25日（水）（協会必着）

#### 7. 結果の通知

優良事業賞が決定した会員に対し、ご連絡いたします。

#### 8. 提出・問合せ先

一般社団法人 全国住宅産業協会

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 麹町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611（担当：岩脇・澁田）

#### 9. その他

- (1) 現地調査が行われる場合は応募プロジェクト等の説明をお願いします。当日はできる限り住戸内を視察（ビデオ可）できるように努めてください。また協会が必要とする資料の提供を別途お願いすることがあります。
- (2) 「優良事業表彰・受賞プロジェクト作品集」を作成しますので、受賞会員各位は応分の費用負担をお願い申し上げます。